



ばんげ保育所 団子さし

1月13日、ばんげ保育所の各クラスで団子さしを行いました。

団子さしは、「五穀豊穡」「家内安全」「商売繁盛」「無病息災」を祈願し、みづき（団子の木）に赤や青、黄色の食紅を使った色とりどりの団子や鶴亀、大判小判を飾ります。

この日の子どもたちは、団子を丸めるだけでおはしゃぎ！自分で丸めた団子をみづきの枝にさして楽しそうでした。

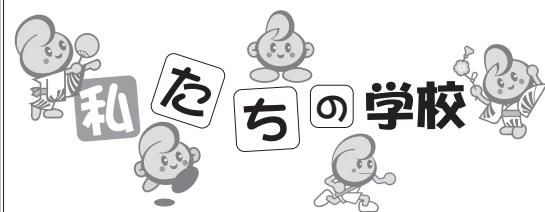
飾り付けが終わった後、先生が団子の木を結んでいると、子どもたちから「先生がんばれー」の大合唱！そして子どもたちのもう一つの楽しみ、おやつ時間。きな粉がついた団子を食べてうれしそうなおこもたちの表情が印象的でした。



先生がんばれー



団子おいしい!!



町内の幼稚園・小学校・中学校から、
子ども達の学校での様子をお伝えし
ます！

戸籍の窓口

12/21～1/20届出分

お誕生おめでとう

地 区	名 前	(保護者)
青 木	若 林	前 音(良 太)
上開津	藤 井	前 愛(謙 治)
新富町	賀 村	琥 太郎(慎太郎)
羽 林	谷 澤	結 (洋)
村 田	沢 井	結 愛(宏 謙)
鉄砲町	波多野	心 音(勝)
新富町	遠 藤	蒼 司(哲 史)
新 町	渡 部	達 希(拓)

町の人口と世帯

(1月1日現在)

人 口	17,353人 (- 1)
男	8,298人 (+ 2)
女	9,055人 (- 3)
世帯数	5,436戸 (± 0)

ごめい福をお祈りします

新 館	長谷川	ミヨ子	(82歳)
橋 本	佐 藤	文 三	(95歳)
鉄砲町	鈴 木	トメヨ	(79歳)
古坂下	渡 部	千代記	(61歳)
塔寺二区	藤 野	二 郎	(82歳)
青 木	清 水	太三郎	(91歳)
古坂下	清 水	春 江	(90歳)
長 井	永 山	ヨシイ	(87歳)
蛭 川	新 國	ハルイ	(94歳)
気多宮	平 野	フ ミ	(93歳)
赤城新田	赤 城	英 暢	(71歳)
桜木町	鈴 木	愛 美	(34歳)
新 町	加 藤	悦 子	(74歳)
天 屋	長谷川	磐 夫	(88歳)
中 村	佐 藤	ミヨシ	(96歳)
橋 本	上 野	ハ ル	(81歳)
新栄町	奥 瀧	セ キ	(95歳)
中 村	佐 藤	サヨノ	(97歳)
宇 内	歌 川	彌 生	(99歳)
新 町	仙 波	廣 志	(97歳)
勝 方	渡 部	宗 清	(85歳)
大 上	齋 藤	文 枝	(86歳)
上開津	猪 俣	ト ミ	(96歳)
青 津	津 若	節 子	(87歳)
青 津	小 池	マサイ	(86歳)
新富町	平 田	源 志	(86歳)

※ 掲載を希望されない方は、「戸籍の届書」を提出する際に、戸籍の担当に申し出てください。



八幡公民館

今年度開催を予定している事業の一部をご紹介します。

八幡公民館活動報告

〔親子ふれあい教室〕 青少年部会

6月12日(土)

園児・児童・保護者48人が石筵ふれあい牧場を訪れ、家畜との触れ合いやバーベキュー等を楽しみました。



〔手芸教室〕〔料理教室〕 教養・文化部会

7月23日、エコフラワー作品は地区文化祭に出品。12月7日料理教室〔巻き寿司作り〕には特に男性の参加が多く、出来上がり料理の外見は？付きでしたがとても楽しい内容となりました。



〔野外視察研修〕

10月5日福島県庁を視察。知事室見学、議会傍聴、知事との懇談に16名が参加しました。

国保で受けられる給付とは？

病院の窓口での医療給付の他にも以下のような場合に、国保の窓口申請すれば給付が受けられます。

どんなとき？	概 要	申請に必要なもの
全額自己負担した (療養費の支給)	次のような場合は、いったん全額自己負担となりますが、その後申請し、審査で決定すれば、自己負担分を除いた額が支給されます。 ①事故や急病などで、やむを得ず保険証を持たずに治療を受けたとき ②医師が治療上必要と認めた、コルセットなどの補装具代がかかったとき ③骨折やねんざなどで国保を扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき ④医師が必要と認めた、手術などで輸血に用いた生血代（第三者に限る） ⑤医師が必要と認めた、はり・灸・マッサージなどの施術を受けたとき ⑥海外渡航中にお医者さんにかかったとき（治療目的で渡航した場合は除く）	●保険証 ●印かん ●領収書 ●医師の同意書（もしくは意見書） ※②、④、⑤の場合
出産した (出産育児一時金の支給)	被保険者が出産したときに、申請により世帯主に支給されます。妊娠12週（85日）以降であれば、死産・流産でも支給されます。	●保険証 ●印かん ●母子健康手帳 ●死産・流産の場合は医師の証明書
亡くなった (葬祭費の支給)	被保険者が亡くなったとき、申請により葬祭を行った人（喪主）に支給されます。	●保険証 ●印かん ●死亡証明書
移送の費用 がかかった (移送費の支給)	被保険者が医師の指示により、緊急やむを得ず重病人が入院・転院する際の移送に費用がかかったとき、申請により国保が必要と認めたときは移送費が支給されます。	●保険証 ●印かん ●医師の意見書

※口座振替による支給を希望される方は、世帯主又は喪主の方の通帳をご持参ください。



3月の保健ガイド

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

休日当番医

3/20(日)	星医院	☎83-2136
3/27(日)	あかぎ内科消化器科医院	☎83-0303

救急病院

坂下厚生総合病院	☎83-3511
----------	----------

県医師会ホームページで確認できます。

<http://www.e-sense.ne.jp/~ken-ishikai/>

乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター

持 参 品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳

受付時間：午後1時～1時30分

事業名	月 日	対 象 者
4 か月児	3月8日(火)	H22年10月15日 ～11月14日生
10か月児	3月24日(木)	H22年4・5月生
1歳6か月児	3月18日(金)	H21年8・9月生

■ 所得の申告を忘れずに！

国保税を正しく算定するためには所得の申告が必要不可欠です。所得のない方でも申告をしないと国保税が高く計算されてしまいます。

また、所得に応じて医療費の自己負担割合などが決まりますので、給付をきちんと受けられない場合があります。忘れずに所得の申告をしましょう。

■ 国保税は期限内に納めましょう！

国保税の納め忘れはありませんか。国保税は納期限内に納めましょう。納期限を過ぎると延滞金が発生します。今年度の最終納期は2月28日です。余裕を持って早めの納入をお願いします。

■ 高齢受給者証をお持ちの方へ

現在、70歳～74歳までの方（現役並み所得者は除く）の自己負担割合は平成23年4月から引き上げになる予定でしたが、平成24年3月まで現状で据え置かれることになりました。そのため、3月に新たな高齢受給者証を送付いたします。

【問い合わせ先 生活部 保険年金班（④番窓口）TEL 84-1501】

